

事業報告書
(自 令和 5年10月 1日 至 令和 6年 9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人片渕歯科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 長崎県東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷1710番地2
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 6年 9月21日
- (4) 設立登記年月日 平成 6年10月 3日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	片渕歯科	長崎県東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷1710番地2	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 床] [介護保険 床]
		4231230436	

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年11月27日 令和 4年度決算の決定
令和 6年 9月25日 令和 6年度の事業計画及び収支予算の決定

貸 借 対 照 表
(令和 6年 9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	5,711	I 流 動 負 債	4,861
II 固 定 資 産	8,626	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	3,514	負 債 合 計	4,861
2 無 形 固 定 資 産	102	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	5,010	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	△ 524
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	9,476
資 産 合 計	14,337	負 債 ・ 純 資 産 合 計	14,337

損 益 計 算 書

(自 令和 5年 10月 1日 至 令和 6年 9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
本来業務事業損益	
1 事 業 収 益	30,592
2 事 業 費 用	32,293
本来業務事業損失	1,701
事業損失	1,701
II 事 業 外 収 益	754
III 事 業 外 費 用	0
経常損失	947
IV 特 別 利 益	0
V 特 別 損 失	0
税引前当期純損失	947
法人税等	71
当期純損失	1,018

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 片 渕 齒 科

※医療法人整理番号

所在地 長崎県東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷 1 7 1 0 番地 2

財 産 目 録
(令和 6 年 9 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	14,337 千円
2. 負 債 額	4,861 千円
3. 純 資 産 額	9,476 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	5,711
B 固 定 資 産	8,626
C 資 産 合 計 (A + B)	14,337
D 負 債 合 計	4,861
E 純 資 産 (C - D)	9,476

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人片渕歯科

理事長 片渕 省三 殿

私は、医療法人片渕歯科の令和5会計年度（令和 5年10月1日から令和 6年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年11月22日

医療法人片渕歯科

監事 片渕 教夫

